



# 海外派遣留学制度 2027年出発 交換留学・認定留学生 募集要項

## ●応募および選考期間●

### 交換留学

第Ⅰ期 ドイツ、イタリア、フランス、カザフスタン、中国 東北師範大学、台湾師範大学

〔応募期間〕2026年6月22日(月)～6月26日(金)17時

〔面接〕2026年7月15日(水)午後

〔合格発表〕2026年7月23日(木)10時

第Ⅱ期 アメリカ、カナダ、イギリス、スペイン、ウズベキスタン、キルギス、

ブルガリア、中国 天津外国語大学、北京語言大学

〔応募期間〕2026年10月5日(月)～10月9日(金)17時

〔面接〕2026年11月4日(水)午後

〔合格発表〕2026年11月12日(木)10時

### 認定留学

〔応募期間〕2026年11月9日(月)～11月13日(金)17時

〔結果発表〕2026年12月3日(木)10時

【注意】交換・認定留学生に決定した場合、「決定者オリエンテーション（12月9日（水）予定）」、「出発前オリエンテーション（春出発は1月、秋出発は7月）」及び「危機管理セミナー（春出発は1月、秋出発は7月）」の全てに対面で出席する義務があります。対面参加できない場合は、海外派遣留学生の資格は取り消されます。

### ※留意事項※

交換・認定留学生の受入最終決定は、留学先大学が行います。近年の世界情勢不安も影響し、学内選考終了後に留学先大学の都合で留学自体が取消となったり、出発が遅延したりする可能性があります。各々理解した上で、申請をしてください。

### 今年度からの変更点について

2年生以上の選考で使用する成績は専攻語学ではなく全学科、全科目 GPA へと変更となりました。（フランス留学除く）注意してください。

国際交流センター

[study-abroad@office.kobe-cufs.ac.jp](mailto:study-abroad@office.kobe-cufs.ac.jp)

## はじめに 留学手続きを行うに当たっての注意事項

### ●GAIDAI PASS と掲示板をチェック！

留学に関する大学からの情報提供・連絡は、GAIDAI PASSで行います。交換留学等の募集開始の告知、提出書類の書式や提出締切日、注意事項などはGAIDAI PASSに掲載しますので、応募・準備期間・留学中・帰国後を通じて、こまめにチェックする習慣をつけること。特に、GAIDAI PASSに掲載される添付データはパソコンからしかダウンロードできない設定となっているので、必ずパソコンからアクセスすること。なお、募集要項は外大ウェブサイト上でも公開しています。

### ●留学に関するメールでの問い合わせには、必ず外大のメールアドレスを利用すること！ 件名は必ず入力し、本文には氏名を記入すること！

国際交流センターや留学先大学とのメール連絡（問い合わせ、出願手続き、入寮申請等）は、全て「外大の学生用メールアドレス」を使用して行うこと。

外大の学生用メールアドレスとは、入学時に学生全員に配布している aXXXXX（学籍番号）@ug.kobe-cufs.ac.jp のことです。国や大学によっては、yahoo/hotmail/gmail/icloud等のフリーメールからの受信をシャットアウトしていることがあり、プライベートのメールアドレスから出願のため送ったメールがスパム扱いされ、回答してもらえない等のトラブルが発生しています。

本学においても、フリーメールのアドレス（gmail など）から送られてきたもの、特に件名が空欄のものは、メールフィルターが自動的にスパムと判定することがあり、確認できません。

必ず、外大の学生用メールアドレスを使うようにしてください。

国際交流センターからの連絡は、留学前、留学中、帰国後を問わず、全て、外大の学生用メールアドレスもしくはGAIDAI PASSで行います。毎日確認する様にして下さい。

#### 国際交流センターへメールを送るときの注意

毎年100名以上の学生が海外派遣留学制度で留学に出発します。間違いを避けるため、国際交流センターに連絡するときは、件名欄に「【学科 氏名】用件」または「【派遣先大学名 氏名】用件」と明記すること。（申請時の件名指定は、各制度の申請案内の項に記載しています）

（例）【第2部英米 外大花子】〇〇大学の語学スコア要件について

【上海師範大学 外大太郎】帰国日の決定について など

### ●申請作業はすべてパソコンを使って行うこと！

スマホでの申請は絶対にしないこと。ファイルの添付・アップロードや、申請画面の保存・pdf化などを行う必要があるため、申請作業は必ずパソコンで行ってください。（パソコンの操作にも慣れましょう！）また、写真を添付するときは、適宜トリミングや圧縮等でデータサイズの変更を行うこと。原寸のまま貼り付けるとデータ容量が大きくなりすぎて電子メールでのやり取りが困難になります。

### ●まずは自分で調べよう！！

留学先の情報収集や諸手続き、及び留学の諸手続きは、全て学生が各自で行います。認定留学については出願手続きから自分で行う必要があります。

問い合わせする前に自分で調べられることは調べる習慣をつけましょう。

# 長期 海外派遣留学（＝交換・認定留学）までのステップ ～留学を実りあるものにするために～

**<START>**  
留学への自分の中での【意義】について考える。

**<興味や目的意識の設定>**

- どの国・地域に興味があるか
- 留学の目的を明確にする
- 何を学びたいのか
- 目的に沿った勉強ができる留学先を考える
  - \* ノートなどに書き出すと効果的です
  - \* 学科の先生にも積極的に相談しましょう
  - \* 国際交流センターやC3スペースの資料を読む
  - \* インターネットで検索する

**<資金計画>**

- 留学前と留学中には思わぬ出費があることも想定し、ご家族とも相談し、余裕のある資金計画を立てましょう
- 学内補助金・奨学金、外部奨学金にも積極的に応募しましょう

**<留学したい国&日本を知る>**

- 留学先の文化・習慣を知る
- 日本の歴史・文化・政治等の知識を深める  
→留学先の言語で説明出来るか？

**<語学カアップ>**

- 留学先大学が求めている語学レベル、成績を取得。(大学により必要な資格が異なるので、事前にしっかりCHECK)
- 「GAIDAI CHAT」へ参加し、スピーキング強化
- 「学内外の語学講座」に参加し、スコアアップを目指す。  
※学内選考に合格した後も、継続的に語学力のアップをすることを推奨します

**<学内選考に応募>**

- 交換留学に応募
- 認定留学に応募

**<交換留学 合否発表>**

- 合格の場合:  
決定者オリエンテーションに参加&出願準備開始  
(出願先への提出必要書類・語学スコア等を事前に確認し、手続きを進める)
- 不合格の場合:  
認定留学へ応募するか、休学留学を。もしくは来年再チャレンジ。

**<GOAL>**  
いざ、留学へ！

**<危機管理>**

- 渡航前には必ず外務省の海外安全情報を確認しましょう

URL: <http://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/index.html>

**<留学後の進路・就職>**

- 留学前に卒業要件をしっかりと確認！
- 留学後の就職活動についても、早めにキャリアサポートセンター等に相談し、情報収集しておきましょう

**<航空券・海外保険の手配>**

- 航空券は、生協でも購入できますし、ネットで手配も可。
- 海外旅行保険は、危機管理セミナーで案内します。

**<住居確保>**

- 大学によって、寮などの申請方法が異なりますので、早めに大学のHPで情報を確認して、申請しましょう！返事が遅い場合やウェイティングリストに入る可能性も考慮し、申請することをお勧めします。

【先輩の体験談を参考に】

**<受入通知&ビザ申請>**

- 受入通知やビザ申請は国によっては、かなり時間がかかります。事前にビザ申請の情報は集めておき、受入通知が届いたら、速やかにビザ申請を行いましょう

【留学手続きは各自で行うこととなります】

**<認定留学 結果発表>**

- 許可された場合:  
決定者オリエンテーションに参加&出願開始(協定外校については、オリエンテーションで出願情報は)

# 1. 海外派遣留学制度



## 海外派遣留学制度とは？

学内選考等を経て、大学から留学許可を受けた者が、在学したまま、海外協定校などへ留学すること。

- ◇ 単位認定が可能
- ◇ 4年間で卒業が可能
- ◇ 留学補助金制度の対象

## 海外派遣留学の種類

- (1) 交換留学
- (2) 認定留学
- (3) スペイン語圏派遣留学
- (4) 短期派遣留学

今回募集

## 海外派遣留学の条件

- ◇ 心身ともに長期の留学、海外生活に耐えうる程度健康であること（毎年実施される学内定期健康診断も必ず受診すること）
- ◇ 主体性、自主性があること
- ◇ 一定の語学力、成績基準を満たしていること
- ◇ 大学が指定する諸義務に対応出来ること（オリエンテーション、危機管理セミナーへの対面出席、書類の提出、報告等）
- ◇ 留学期間を満了し、留学期間終了後は原則1か月以内に速やかに帰国すること
- ◇ 保証人のサポートがあること
- ◇ 不測の事態に対処できること

※上記条件を満たしたうえ、以下の「応募要件」を満たすこと。



### (1) 交換留学

○留学先大学：本学が交換協定を締結している24大学。

- ・ p. 15~16 協定校一覧の「交換」欄に人数の記載されている大学です。
- ・ ドイツ・イタリアへの留学は英語で開講している学部授業を履修する必要があります。（ドイツ語・イタリア語の語学授業は履修可能だが単位認定外）
- ・ フランスへの留学は、原則、本学を休学しての語学留学（フランス語）となります。授業料は交換留学扱いにより、免除となります。

○留学期間：原則として1年間。留学開始時期は別紙「協定校留学期間一覧」に記載のとおり、大学によって異なる。本学学期途中の出発は不可。前期・後期試験終了後の出発とします。大学によって、2~4月、8~9月が主な出発時期となります。

※当初の予定よりも現地授業が早く終了してしまう場合や、留学先で希望通りの科目が履修出来ず十分な授業時間数を確保できなくなる可能性もあるため、留学計画は予めしっかりと立てておくこと。

○授業料：本学の授業料の支払いが必要、交換留学先大学の授業料は免除

○応募要件：①留学希望大学の入学要件（語学力・成績）を全て満たしていること。

- ②ドイツ、イタリア、フランスへの留学については、現地でスムーズな日常生活を送るため、1年以上の現地語学習期間があることが望ましい。未受講の者が選考に合格した場合は、出発までの間に必ず履修すること。
- ③フランスへの留学は、本学を休学し、大学付属の語学コースでフランス語を学ぶことが条件となります。そのため、応募者の学科は問いませんが、フランス語の

学習経験が必要です。応募に際しては、本学でのフランス語の成績、もしくは履修歴がない者については、ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）に準じた語学試験（DELF/DALF、TCF、仏検など）の証明書が必須となります。本学でのフランス語の履修歴がなく、かつ語学試験の証明書がない場合は、応募出来ません。

本学でフランス語を履修している学生についても、留学前までに DELF あるいは TCF をなるべく受験し、留学先（オルレアン大学）で求められる語学レベル（A1）と同等か、あるいはそれ以上の語学レベルに到達することを求めます。その他詳細は「協定校紹介」冊子を参照のこと。

④心身共に健康で、留学先国・地域において長期に渡って生活する上で問題がないこと。（毎年実施される学内の定期健康診断を受診すること。異常を指摘された場合、医療機関を受診するなどの対応を取ってください。）持病、アレルギー、既往症等をはじめ、健康状態に不安がある場合は必ず応募前に主治医等による診断を受け、許可を得てから応募してください。（申請書類の提出後、必要に応じて、国際交流センターでヒアリングを行い、医師から留学を許可する旨が記載された診断書の提出等をお願いする場合があります）

※原則、合格後の辞退・行き先変更は認めていません。合格した場合、確実に交換留学へ出発出来る学生のみ応募すること。

#### ○留学先での授業履修要件：【英米学科、第2部英米学科、国際関係学科】

学部の授業を英語で受講すること。語学コースへの留学は不可。 ※ドイツ語・イタリア語の授業は本学での単位認定は不可のため、必ず学部の授業を英語で履修すること。

#### 【ロシア学科、中国学科、イスパニア学科】

各言語圏の4年制大学または相当教育機関の語学コースを受講する、または学部の授業を専攻語で受講すること。但し、一部学部留学のみを募集対象とする協定校もあるので注意すること。詳細は「協定校紹介」冊子を参照のこと。

#### 【フランス オルレアン大学】

休学扱いとなるため、単位認定はなく、上記の履修要件は適用されません。

#### ○交換留学生の期間変更（延期）と資格保持について

期間変更（延期）の可否	例
<p style="text-align: center;"><u>原則不可</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 応募時の予定通り留学しない場合、資格取消し。</li><li>・ 1年→半年への期間短縮は可。</li><li>・ 留学先大学が半年以内の延期を認めた場合のみ、半年以内での延期可。（※但し留学期間は短縮されます）</li></ul>	<p style="text-align: center;">2026年9月出発者 ↓ ○2027年2月へ延期 ×2027年9月へ延期</p>

※補足：

・ 留学を延期することで交換留学生としての資格が取消しとなっても、協定校が認定留学生

(授業料は全額必要)として留学することを認め、かつ学生本人がそれを希望する場合は、「変更届」の提出により、認定留学生として留学可能です。

- ・資格取消者が次年度の交換留学選考に再応募することは妨げませんが、過去に合格したことを理由とする加点等はいりません。新規応募者含め、全応募者を平等に選考します。

## (2) 認定留学

○留学先大学：本学の海外派遣留学協定締結校の33大学 または その他の正規の4年制大学

- ・留学先が本学の協定校以外でも、本学の単位認定基準を満たす授業時間数を履修できる大学であれば、認定留学の対象となります。
- ・語学学校、短期大学（コミュニティカレッジ等）は対象外。

○留学期間：半年 または 1年間

- ・本学学期途中の出発は不可。前期試験、後期試験終了後の出発とします。  
→2~3月あるいは、8~9月が主な出発時期

※当初の予定よりも現地授業が早く終了してしまう場合や、留学先で希望通りの科目が履修出来ず十分な授業時間数を確保できなくなる可能性もあるため、留学計画は予めしっかりと立てておくこと。

○授業料：本学の授業料と留学先大学の授業料、両方の支払いが必要

○応募要件：①英語圏への留学者は、TOEFL iBT 61、IELTS 5.5、またはケンブリッジ英検 FCE を満たしていること。Duolingo 不可。

※この基準はあくまで学内基準です。上記の学内基準を満たしていても留学先大学の入学要件に満たない場合は「条件付認定」とし、留学先大学の入学要件をクリアした段階で、正式認定とします。

※同一大学でも、希望する学科・コースにより入学要件が異なる場合があります。必ず、公式ウェブサイトで最新の情報を自分で確認すること。

②春出発者は、応募時点（11月）で、留学先大学に対し、何らかのアクション（留学の意思表示、出願内容の問い合わせ、出願等）を行っていること。

※春留学は、ほとんどの場合、学内決定を待ってからでは出願が間に合いません。各自手続きを進めてください。

③心身共に健康で、留学先国・地域において長期に渡って生活する上で問題がないこと。（毎年実施される学内の定期健康診断を受診すること。異常を指摘された場合、医療機関を受診するなどの対応を取ってください。）持病、アレルギー、既往症等をはじめ、健康状態に不安がある場合は必ず応募前に主治医等による診断を受け、許可を得てから応募してください。（申請書類の提出後、必要に応じて、国際交流センターでヒアリングを行い、医師から留学を許可する旨が記載された診断書の提出等をお願いする場合があります）



## ○留学先での授業履修要件：

### 【英米学科、第2部英米学科、国際関係学科】

- ・半年留学：学部の授業を英語で受講すること。語学コースは不可。
- ・1年留学：学部の授業を英語で受講することに加え、大学付属の語学コースでの履修も可。ただし語学コースの履修期間は、学部での履修期間超えないこと。

(例) 可(○)：サンディエゴ州立大学にて、  
付属英語コース3ヶ月履修＋学部授業7ヵ月履修

不可(×)：サザンクロス大学にて、  
付属英語コース7ヶ月履修＋学部授業4ヵ月履修

※ 北米・欧州と豪州では授業開始時期、留学期間が大きく異なるので注意すること。

### 【ロシア学科、中国学科、イスパニア学科】

各言語圏の4年制大学または相当教育機関の語学コースを受講する、または学部の授業を専攻語で受講すること。但し、協定校によっては、学部への留学のみを募集対象としているところもあるので注意すること。各大学の詳細は、「協定校紹介冊子」参照。

認定留学制度を利用して、英語圏等への留学を希望する場合\*は、英語圏等の大学で、自分の専攻語学の授業を、本学の単位認定条件を満たす時間、受講することが条件です。また、認定留学の応募要件に、TOEFL または IELTS のスコア提出が加わります。

\* (例) イスパニア学科の学生がアメリカの大学に留学し、その大学でアメリカ人学生向けのスペイン語の授業を、本学の専攻語学の単位認定を満たすだけの時間、履修する。→可(○)

○**留意事項**：認定留学とは、いわゆる単位認定留学のことです。交換留学ではありませんので、留学先大学への連絡、出願方法の問い合わせをはじめ、留学にかかる手続きは全て各自で進めることとなります。協定校への認定留学については一部情報提供可能ですが、休学留学同様、個人での手続きが不安な場合は、留学エージェント等に相談しながら進めて下さい。

## (3) 交換留学・認定留学共通

### ○留学期間について：

留学期間は、交換留学及び認定留学とも、本学在籍期間に合計して1年間を上限とします。(ただし、Elmira College のダブル・ディグリー制度は除く)

#### 《注意事項》

4年生で留学を開始し、かつその年度末で卒業を希望する学生は、遅くとも卒業前の1月上旬までに留学先の成績証明書を受領した状態で帰国し、2月上旬までに単位認定等、帰国後全ての手続きを完了させなければ、当年度の卒業は出来ません。充分注意してください。

### ○単位認定について：

留学先大学で単位を取得した科目のうち、本学の基準に基づき単位取得した「授業時間数」を、本学の単位に読み替える。

単位認定対象学期については、以下の表を参考にしてください。

春出発者（後期試験終了後出発者）

留学期間	単位認定学期
以下①②いずれも満たす	2027年度前期+2027年度後期（1年）
以下①②いずれかを満たさない	2027年度前期のみ（半年）
① 留学期間が6ヵ月（180日）以上 ② 留学期間に次年度10月1日を含む	

秋出発者（前期試験終了後出発者）

留学期間	単位認定学期
以下①②いずれも満たす	2027年度後期+2028年度前期（1年）
以下①②いずれかを満たさない	2027年度後期のみ（半年）
① 留学期間が6ヵ月（180日）以上 ② 留学期間に次年度4月1日を含む	

○留学期間中のインターンシップについて：

留学先での学業を妨げない範囲で行うことを条件に、授業期間中のインターンシップ参加を許可します。また、通常、交換・認定留学生は、授業終了後1ヵ月以内に帰国する必要がありますが、留学エージェントが提供するインターンシッププログラムに参加する場合に限り、授業終了後の滞在期間の延長を申請することが出来ます。延長を希望する学生は、事前に国際交流センターに相談し、所定の書類（インターンシップ帰国延長届、受入れ許可書等）を提出すること。学内で審査後、帰国の延長並びにインターンシップが認められるか、通知します。なおインターンシップ期間については、単位認定はありません。必要な手続きの詳細は、合格後の決定者オリエンテーションで案内します。

【TOEFL iBT、IELTS の受験】 <受験料補助あり>

TOEFL iBT、IELTS とともに、受験してから結果が出るまで、**数週間～1ヵ月程**かかります。スコアはオンライン上で受験後2週間で閲覧できるようになりますが、スコア証明書が自宅に届くまでには約1ヵ月を見込んでおく必要がありますので、**受験は計画的に行うこと**。例年、語学スコアの結果取得が間に合わないために応募を断念する学生がいます。せっかくの機会を生かすためにも、募集締切から逆算して早めに受験すること。近年、オンラインで受験出来る試験も増えていますが（例：TOEFL iBT Home Edition）オンライン試験の証明書を受け入れていない大学も多いため、必ず公式の試験会場で受験してください。また、IELTS One Skill Retake（1技能を再受験できる新サービス）やTOEFL MyBest スコアについても、同様に留学先大学によっては受け付けていない場合がありますので本学での選考の際は不可としております。注意してください。

【語学試験対策】

英語圏への学部留学に必要な語学試験の受験対策として、下記の支援を行っています。募集は、GAIDAI PASS 及び学内掲示板にて行います。

- ・ TOEFL 説明会
- ・ IELTS 説明会、学内試験
- ・ ケンブリッジ英検説明会、学内試験
- ・ TOEFL/IELTS 試験対策講座、ライティング添削プログラム
- ・ 受験料補助（TOEFL、IELTS、ケンブリッジ英検の受験料に対し、1年度に1度まで、7,000円を補助する制度）

## 2. 交換留学の選考基準と応募方法



### (1) 選考基準

交換留学の選考では、学業成績に加えて、Language Proficiency (語学力)、Preparation (準備・意欲)、Motivation (志望動機)を審査します。

応募にあたっては、各自、志望留学先大学の情報を入念に収集し、自分がその大学へ留学したい理由や勉強したい分野についての考えをまとめるなど、しっかりと準備して臨んで下さい。

選考基準 (100 点満点)

( ) 内は配点

選考応募時の 学年 学科等	1 年生	2 年生以上
英米学科 第 2 部英米学科 国際関係学科	TOEFL/IELTS/ケンブリッジ英検 (25) エッセイ (37.5) 面接 (37.5)	前年度までの全科目成績 (通算 GPA) (20) TOEFL/IELTS/ケンブリッジ英検 (20) エッセイ (30) 面接 (30)
ロシア学科、中国学科 イスパニア学科	当年度の語学力 (60) 面接 (40)	前年度までの全科目成績 (通算 GPA) (60) 面接 (40)
オルレアン大学(休学)	本学でのフランス語成績 (40) エッセイ (30) 面接 (30)	

※ロシア学科・中国学科・イスパニア学科のエッセイは、選考資料ではなく、面接時の参考資料として取り扱います。

※フランス オルレアン大学への留学を希望する学生のうち、本学でのフランス語履修歴がない学生については、面接時に口頭テストを行います。(その他、語学証明書提出も必須)

※面接は日本語及び各専攻言語で行います。

※エッセイは、必ず自力で作成すること。他者に添削を依頼したり、一部であっても AI 等を使用している事が判明した場合は失格とします。

### (2) 応募書類

#### ①2027 年度海外派遣制度【交換留学】申請書

※様式は募集開始前に外大ウェブサイトに掲載予定。それまでは昨年度分を参考にしてください。

- ・「外大トップページ→国際交流・留学→海外への留学→2027 年度交換・認定留学の募集について」から申請用データをダウンロードし、必要事項を入力、顔写真データを張り付けること。容量が大きいファイルはメールで送信できないので、画像データはトリミングするなどデータサイズの削減に配慮すること。

<3・4 年生及びゼミ決定者>

合格した場合、留学期間ゼミに参加できません。ゼミ担当教員へ留学する旨をメールで伝え、確認の返信を受けた日付を申請書下部確認欄に記入すること。

#### ②エッセイ (使用言語)

- ・英米学科・第 2 部英米学科・国際関係学科：英語

- ・ロシア・中国・イスパニア学科：日本語の本文 + 各専攻言語の要約
- ・フランス留学：フランス語の本文+日本語の要約

### ③留学希望大学の Academic Calendar (アカデミック・カレンダー)

- ・アカデミック・カレンダー(学年暦)を希望先大学のウェブサイト等から各自で探し、出力すること。(※アカデミックカレンダー上で必要な情報：各学期の開始日、終了日、試験期間、長期休暇期間、修了式等が分かるもの。完全なカレンダー形式でなくとも、必要な情報が記載されているページであれば問題ありません。)
- ・原則、渡航年度もの。但し、選考応募時点で発表されていない場合は当年度版でも可。
- ・キルギス国立総合大学・ウズベキスタン国立世界言語大学については、アカデミックカレンダーを発行していないため提出不要ですが、アカデミックカレンダーがない大学の場合必ず留学先大学へ問い合わせ、メール等の返答を提出すること。
- ・自身の留学期間がわかるように、アカデミックカレンダーの該当部分にハイライトをして提出すること。
- ・英語以外のアカデミックカレンダーについては、和訳を付けること。

※書類審査の一環です。原則自力で探し、必要であれば希望大学へ自身で問い合わせること。

### ④健康状態申告書

(以下は英語圏、フランス留学、その他学部留学者のみ)

### ⑤留学希望大学のウェブサイトの Language Requirements のページのコピー

- ・学部・学科により必須スコアが異なることがあるため、自分の希望学部の要件をよく確認すること。
- ・但し、フランス留学においてフランス語コースに入る場合及びドイツ・イタリア留学については不要。

### ⑥TOEFL iBT、IELTS、ケンブリッジ英検の公式スコア証明書のコピー/仏語試験の証明書コピー

- ・原則、語学試験証明書のコピー。
- ・インターネットスコア証明書も一旦は受け付けますが、面接前(Ⅰ期：7月14日(火)17時、Ⅱ期：10月30日(金)17時)までに必ず正式な証明書のコピーを国際交流センターに提出すること。提出できなかった場合は、選考対象外とします。
- ・フランス留学希望者は、取得済であれば、フランス語能力の証明書(ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)に準じた語学試験(DELTA/DALF、TCF、仏検など))を提出してください。なお本学でのフランス語履修歴がない場合は提出必須です。ない場合は応募出来ません。英語語学試験証明書もあれば、そちらも提出すること。

### (3) 応募方法：メールでのデータ提出

①～③、⑤・⑥(⑤・⑥は英語圏およびフランス留学の該当者のみ)を e-mail で、神戸市外国語大学消費生活協同組合(kcufs\_ryugaku@univ.coop 国際交流センター業務委託先)に提出。④のみ、国際交流センター(study-abroad@office.kobe-cufs.ac.jp)にPDF化し、e-mailで提出。

書類に不備・不足がある場合は、受付できません。応募書類の提出状況も審査対象であり、選考の一部です。提出書類に不備・不足があり、かつ期限内に修正できなかった場合は、その時点で「失格」とします。

※①は Excel、②は Word のまま送付してください。③・④・⑤・⑥は PDF にして送付すること。

◎件名及びファイル名は、「【交換留学申請】申請書（※書類によって記載は変えること）・学籍番号・学年・氏名」とし、本文にも学籍番号・学年・氏名と内容を記載すること。

※応募書類の提出後、それぞれ受領確認のメールが届きます。届かない場合は送信出来ていない可能性があるため、必ず問い合わせること。

#### (4) 募集期間、面接選考、合格発表

##### 第Ⅰ期 ドイツ、イタリア、フランス、カザフスタン、中国 東北師範大学、台湾師範大学

〔応募期間〕 2026年6月22日(月)～6月26日(金)17時<sup>厳守</sup>

〔面接〕 2026年7月15日(水)午後

〔合格発表〕 2026年7月23日(木)10時（学内掲示板、GAIDAI PASS）

##### 第Ⅱ期 アメリカ、カナダ、イギリス、スペイン、ウズベキスタン、キルギス、ブルガリア、中国 天津外国語大学、北京語言大学

〔応募期間〕 2026年10月5日(月)～10月9日(金)17時<sup>厳守</sup>

〔面接〕 2026年11月4日(水)午後

〔合格発表〕 2026年11月12日(木)10時（学内掲示板、GAIDAI PASS）

\*原則応募者全員に対し、面接選考（個別）を行います。順番（時間）や場所は、面接日の1週間前頃に、メールで通知します。日時の変更は原則できません。指定された面接日時に受験できない場合は失格となります。なお、書類提出段階で失格となった場合、面接の受験資格はありません。

### 3. 認定留学の応募方法



帰国後、単位を認定する留学であるため、留学計画（留学先での学修内容）が本学の制度条件に合致しているか、「書類審査」を行います。面接選考は行いません。

書類に不備・不足がある場合は、失格もしくは不許可となります。

まず応募書類の提出前に、各学科の国際交流部会員の教員に、「留学の志望動機」をメールで送り、承諾を得る必要があります。下記ステップで準備すること。詳細は3.（1）①を参照してください。

**STEP 1** 応募書類作成前に、担当教員へ下記のとおり「志望動機」をメールで送信し、返信を受ける。

**STEP 2** 応募書類一式を提出する。

申請書類の審査と許可は、国際交流部会で行います。許可を得た学生は、本学の補助金や学校推薦の必要な外部奨学金に応募することができます。補助金、奨学金の募集及び選抜方法は、12月に開催する決定者オリエンテーションで案内します。

留学先での学修は、交換留学同様、終了後、留学先での学習時間に応じて本学の卒業単位として認定を得ることができます。そのため、認定留学生にも交換留学生と同等の責務があります。

なお、本学からの留学許可は、学内基準 (p. 4, 5 記載) を満たせば得られますが、留学先の大学の入学要件をクリアし、入学許可が得られなければ、留学は成立しません。各自、必ず自分の希望する大学の入学要件を確認して応募して下さい。

特に英語圏では、同じ大学であっても希望する学科・コースにより、入学に必要となる英語力の要件(スコア)が異なる場合があります。必要スコアが変更されることもありますので、各自、留学希望先大学のウェブサイトで、最新情報を確認してから応募してください。

また、単位認定の審査・決定は、交換留学同様、帰国後に各学科教員が行います。受講科目が単位認定可能かどうかの個別・事前の判定はできませんので、注意して下さい。原則、各学科の「単位認定の基準」に沿って判断されますので、単位認定の基準資料を参考にしてください。

## (1) 応募書類

### ①2027 年度海外派遣制度【認定留学】申請書

※様式は募集開始前に外大ウェブサイトに掲載予定。それまでは昨年度分を参考にしてください。

- ・「外大トップページ→国際交流・留学→海外への留学→2027 年度交換・認定留学の募集について」から申請用データをダウンロードし、必要事項を入力、顔写真データを張り付けること。容量が大きいファイルはメールで送信できないので、画像データはトリミングするなどデータサイズの削減に配慮すること。

### ②留学希望大学の Academic Calendar (アカデミック・カレンダー)

- ・アカデミック・カレンダー(学年暦※)を希望先大学のウェブサイト等から各自探し、出力すること。(※学期の開始日、終了日、試験期間、長期休暇期間が分かるもの。)
- ・原則、自分の渡航年度もの。応募時点で発表されていない場合は当年度版でも可。
- ・アカデミックカレンダー自体が存在しない大学(例：キルギス国立総合大学・ウズベキスタン国立世界言語大学・中国の一部の大学)については、提出不要ですが、必ず留学先大学へ問い合わせ、メール等の返答を提出すること。
- ・自身の留学期間がわかるように、アカデミックカレンダーの該当部分にハイライトをして提出すること。語学コース+学部留学の場合は必ず両方の日程が分かる書類を提出すること。
- ・英語以外のアカデミックカレンダーについては、和訳を付けること。

※書類審査の一環です。原則自力で探し、必要であれば希望大学へ自身で問い合わせること。

### ③担当教員に送ったメールの文面及び返信のデータ(pdfに保存すること)

- ・志望動機メールの作成方法及び様式は下記のとおり。

#### 【3・4年生及びゼミ決定者】

下記テンプレートを参照の上、所属学科の国際交流部会員1名に、留学志望動機(①)を送り、承認の返信メール(②)を受け取ったのち、①・②双方を保存して申請書に添付すること。

合格した場合、留学期間中はゼミに参加できなくなるので、これとは別に、担当指導教員にも、メールで留学に応募する旨を伝えておくこと。



留学先大学への出願が間に合いません。各自出願手続きを進めてください。

(例) 入学許可証・メール連絡文面のコピー、出願画面のスクリーンショット、出願書類送付のEMS控え、留学エージェントからの証明書等。

#### ⑤健康状態申告書

(以下は英語圏、その他学部留学生のみ)

#### ⑥留学希望大学のウェブサイトの Language Requirements のページのコピー

・学部・学科により、英語試験の必須スコアが異なることがあるため、自分の希望学部の要件をよく確認すること

#### ⑦TOEFL iBT、IELTS、ケンブリッジ英検の公式スコア証明書のコピー

・原則、正式な成績証明書（スコアレポート）のコピー。  
・インターネットスコア証明書も一旦は受け付けますが、2027年1月29日（金）17時（補助金等学内申請期限）までに、必ず正式な証明書のコピーを国際交流センターへ提出すること。  
提出できなかった場合、留学補助金等の選考対象外となります。

### (2) 応募方法：メールでのデータ提出

(1) ①～④、⑥・⑦（④は春出発のみ、⑥・⑦は英語圏のみ）を e-mail で、神戸市外国語大学消費生活協同組合 (kcufs\_ryugaku@univ.coop 国際交流センター業務委託先) に提出。  
⑤のみ、国際交流センター (study-abroad@office.kobe-cufs.ac.jp) に e-mail (PDF) で提出すること。

※①は Excel のまま、②は Word のまま、③・④・⑤・⑥・⑦は PDF にして送付すること。

◎件名及びファイル名は、「【認定留学申請】申請書（※書類によって記載は変えること）・学籍番号・学年・氏名」とし、本文にも学籍番号・学年・氏名と内容を記載すること。

※応募書類の提出後、それぞれ受領確認のメールが届きます。届かない場合は送信出来ない可能性があるため、必ず問い合わせること。

### (3) 募集期間・許可発表日

〔応募期間〕 2026年11月9日(月)～11月13日(金)17時 **厳守**

〔結果発表〕 2026年12月3日(木)10時

## 4. 留学の取り消し

本学の学内選考に合格しても、次の場合は派遣出来ません。

- (1) 留学先において成業の見込みがないとき。
- (2) 本学の授業料の納入を怠ったとき。
- (3) 本人の事情により留学先大学等での修学継続ができなくなったとき。
- (4) 学長に提出した勉学計画書と留学の実態が異なっているとき。
- (5) 留学先において本学学生としてふさわしくない行為を行ったとき。
- (6) 留学先大学等の規則等若しくは留学先国の法令に違反し、又は学生の本分に反する行為があると認められるとき。

## 5. 留学先大学の情報収集方法

海外大学の情報は、ウェブサイト上で公開されています。別紙「海外留学先大学の探し方」を参考にしながら、インターネット等で情報を集めましょう。

留学先大学について質問がある場合、まずは、留学先大学へ直接問い合わせてください。

### (1) 協定校の情報

- ・各協定校ウェブサイト、
  - ・国際交流センター内閲覧用資料（先輩の留学体験記）、
  - ・C<sup>3</sup>スペース開架資料
  - ・各学科教員への相談 等から収集してください。
- （協定校一覧は、本冊子 p. 15, 16 と別冊「協定校紹介」に記載しています。）

### (2) その他の大学の情報

- ・別紙「海外留学先大学の探し方」
- ・留学を希望している国の大使館や教育省のサイト
- ・日本学生支援機構「海外留学支援サイト」(<http://ryugaku.jasso.go.jp/>) など。

### (3) 留学エージェントの利用

留学手続きは、交換・認定の別を問わず、出願から渡航手配まで、学生自身が行います。

出願は、近年オンラインでの出願が主となっています。留学先大学の指示に従い、応募者アカウントを作成し、そのアカウントを用いて、必要な情報を入力しデータをアップしていくことになります。

協定校については、決定者オリエンテーションで出願の手順を伝えますが、協定外校の手続きの方法は、各自で調べて進める必要があります。

特に認定留学生で自分ででの手続きに不安がある学生は、留学エージェント等を利用してください。下記は、本学提携のエージェントです。その他様々なエージェントがありますので、比較検討し、必要に応じて利用してください。

- ◆ JSAF（日本スタディーアブロードファンデーション）：世界難関大学への留学を得意とするエージェント。月1回のペースで、学内説明会と相談会を開催しています。
- ◆ XL Education（エクセル エデュケーション）：オーストラリア専門の現地留学エージェント。メールやインターネット通話で手厚いサポートが得られます。また、本学卒業生が設立者のため相談料、出願サポート料は免除されます。
- ◆ 大学生協：旅行業取扱い免許を持ち、各種パッケージツアーの販売のほか、航空券の手配、海外携帯電話・Wi-Fiの申し込み等のサービスを提供しています。留学手続きにおいても、提携の留学エージェント WISH 等を紹介し、出願やビザ申請の代行など部分的な支援を依頼できます。

本学からは、大学生協に、交換・認定留学、スペイン語圏派遣留学、荻野スカラシップの申請受付窓口等を業務委託しています。

交流協定締結校一覧 2026年4月現在 ※2027年派遣の交換・認定留学の募集は以下の通りです。  
世界状況不安の影響により、選考後に交換枠がなくなる可能性もあります。理解した上で応募してください。



	国・地域名	教育機関名	所在地	交換	認定	スペイン語圏
英米・第2部英米・国際関係学科	アメリカ	イースタン・ワシントン大学	Cheney, Washington	1	○	
		ウィスコンシン大学マディソン校	Madison, Wisconsin		○	
		エルマイラ大学(ダブル・ディグリー制度)	Elmira, New York		○	
		オーガスタナ大学	Rock Island, Illinois	1	○	
		オレゴン州立大学	Portland		○	
		サンディエゴ州立大学	San Diego, California		○	
		ワシントン大学コンティニューカレッジ(UWCC)	Seattle, Washington			
	カナダ	メディシンハット大学	Medicine Hat, Alberta	1	○	
		レジャイナ大学	Regina, Saskatchewan	2	○	
	イギリス	ニューカッスル大学	Newcastle Upon Tyne	3	○	
		リーズ大学	Leeds		○	
		ヨークセントジョン大学	York	×	×	
	オーストラリア	モナッシュ大学大学院(ダブル・マスター制度)	Clayton, Victoria	院生のみ		
		サザンクロス大学	Lismore, New South Wales		○	
		ディーキン大学	Melbourne, Victoria		○	
	ドイツ	ルートヴィヒ・マクシミリアン大学ミュンヘン	Munich	2		
デュースブルグエッセン大学		Duisburg & Essen	4			
イタリア	ローマ大学サピエンツァ	Rome	2			
ロシア・中国・イスパニア学科	ロシア	ウラル連邦大学	エカテリンブルグ	×	○	
		クバン国立大学	クラスノダール	△	○	
		国立プーシキン記念ロシア語大学	モスクワ		○	
		モスクワ国立大学 ロシア語ロシア文化学院	モスクワ		○	
		太平洋国立大学	ハバロフスク	△	○	
	ウズベク	ウズベキスタン国立世界言語大学	タシケント	2		
	カザフスタン	カザフ国立大学	アルマティ	2	○	
	キルギス	キルギス日本センター	ビシュケク			
		キルギス国立総合大学	ビシュケク	2		
	ブルガリア	ソフィア大学	ソフィア	2		
	台湾	国立台湾師範大学	台北	1	○	
	中国	上海師範大学	上海		○	
		天津外国語大学	天津	1	○	
		南開大学	天津	院生のみ		
		東北師範大学	長春	2	○	
		復旦大学	上海		○	
		北京語言大学	北京	2	○	
	スペイン	アルカラ大学	アルカラ・デ・エナレス		○	○
		オルテガ・マラニョン国際教育センター	トレド		○	○
		サラゴサ大学	サラゴサ	2	○	
		サラマンカ大学	サラマンカ	2	○	
		サンティアゴ・デ・コンポステラ大学	サンティアゴ・デ・コンポステラ		○	○
国立通信教育大学		セゴビア		×		
パブロ・デ・オラビデ大学		セビリア		○	○	
マドリード自治大学		マドリード	2	○		
ラ・リオハ大学	ログローニョ		○	○		
メキシコ	メキシコ国立自治大学外国人教育センター	メキシコシティ		○	○	
特別枠	フランス	オルレアン大学	オルレアン	3(休学)		

短期	TOEFL	IELTS	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 予定
	71	6	1	2	1
	80	6.5	-	0	0
	90	6.5	0	0	0
	80	6.5	1	1	1
	80	6.5	0	0	0
	61	5.5	-	0	4
○(夏)	-	-	-	-	-
	79	6	0	1	1
	83	6.5	1	3	2
	-	6.5	3	3	3
	-	6	0	0	0
		6	2	2	1
	79	6.5	2	2	1
	-	6	1	0	0
	70	6.5	1	0	1
	75	6	2	2	2
	75	6	4	5	4
	80	6.5	0	2	2
			0	0	0
			0	0	0
			0	0	0
○(夏・春)			0	0	0
			0	0	0
			0	2	1
			2	3	2
○(夏・春)			-	-	-
			1	2	1
			2	2	0
			2	1	5
			2	0	1
			2	2	2
			0	0	0
			3	2	4
			0	2	3
○(夏)			2	2	6
			2	0	0
			0	0	0
			2	4	6
			2	1	3
			0	0	0
			0	0	0
			0	0	0
			1	0	3
			0	0	1
			1	4	1
			2	2	3
		小計	44	52	65
		提携外	5	5	10
		合計	49	57	75

(※注意※)

- 左の実績は、協定校への半年以上の交換留学および認定留学の人数を合算したものです。(スペイン語圏派遣・短期派遣留学の人数は除く)
- **先方大学の都合や世界情勢不安等の影響により、選考後に交換枠がなくなる可能性があります。理解した上で応募してください。**
- ヨークセントジョン大学(英)の交換留学(×)は、受入が可能になりましたら、別途通知します。認定留学も、寮不足のため受入不可です。
- ロシア協定校のうち、クバン国立大学、太平洋国立大学の(△)は、オンライン授業が開講される場合のみ募集します。
- 国立通信教育大学(西)は認定留学協定校ですが、今年度は受け入れ予定がありません。受け入れが可能になりましたら別途通知します。
- ドイツ・イタリア・フランスの大学を希望する場合、現地でスムーズな日常生活を送るため、原則1年以上の語学学習経験があることを条件とします。未受講の場合は、合格決定したのち必ず履修すること。
- フランス オルレアン大学への留学は、本学を休学しての語学留学(フランス語コースでの学習)となります。先方では交換留学扱いとなりますので、現地の授業料は免除されます。フランス オルレアン大学への留学については、原則本学でフランス語の学習期間があることを条件とします。本学での学習歴がない場合は、指定の語学証明書の提出を必須とします。なお出発時期により、別途フランス語レベル要件もあるため気を付けること。
- 協定校以外でも正規の4年制大学への留学であれば、認定留学の対象となります。各自探した希望大学に留学することで、単位認定を受ける事が可能です。単位認定基準については事前に各自で確認すること。
- TOEFL iBT、IELTSの必要スコアは、予告なく変更されている場合があります。スコアは総合得点のみ記載していますが、各セクション毎に必要なスコアが指定されている場合もあります。また、大学によっては、学部ごとに入学要件が異なる場合があります。必ず各大学の公式サイトで最新の情報を入手してから、応募・出願してください。

交換留学及び認定留学の留学期間は、在籍期間中に合計して1年間で上限です。(但し、Elmira Collegeのダブル・ディグリー制度は除く)



## 6. 留学パターン

- ・ORはオリエンテーション、Sはセミナー。表紙記載のとおり、合計3回に対面で参加義務があります。対面参加出来ない場合は、採用取り消しとなります。必ず出席してください。
- ・留学準備とは、寮の予約、ビザ申請、健康診断の受診、履修科目の決定など。各自で手配が必要。



### ◆3年秋出発：語学力の点で最も学習成果が期待できるパターン。出発者数も最も多い。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	留学先の検討・語学試験の受験（英語圏のみ：IELTS、TOEFL） 短期留学へ参加											
2年	説明会		第Ⅰ期 交換 選考				第Ⅱ期 交換 選考	認定 応募	決定者 OR	出願手続き→		
3年	留学準備		出発前 OR 出発 前出発	危機 管理 S	インタ ー ンシ ップ			留 学 現地キャリアセミナー参加、就活情報収集				
4年	留学			外 大								
	就活準備			就職活動				内定式				

【注】就職活動の期間が短くなります。事前にキャリアサポートセンターに相談し、計画的に進めましょう。

### ◆3年春出発：可能な国や利用できる制度が限られる。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	留学先の検討・語学試験の受験（英語圏のみ：IELTS、TOEFL） 短期留学へ参加											
2年	説明会		第Ⅰ期 交換 選考				第Ⅱ期 交換 選考	認定 応募	決定者 OR	出発前 OR、危機 管理S		
							出願、出発準備 (認定留学の場合は選考結果を待たず出願)				留 学	
3年	留 学									外 大		
										就活準備、就活		
4年	外 大											
	就職活動						内定式					

- 【注】
- ・交換留学はドイツ、イタリア、フランス、カザフスタン、中国の一部の大学のみ。
  - ・認定留学は英語圏ではオーストラリアなど南半球の国、ロ・中・イの語学コースへの留学は可能。
  - ・2～3月出発者はJASSO奨学金への応募は不可。

### ◆2年生秋出発：留学中に履修しなければならない時間数が多い。英語圏は語学スコア取得がシビア。ただし、1年の認定留学で語学コース+学部コースならば可能な場合が多い。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	説明会		第Ⅰ期 交換 選考				第Ⅱ期 交換 選考	認定 応募	決定者 OR	出願→		
2年	出発準備		出発前 OR 危機管理 S					留 学				
3年	留 学			外 大								
										就活準備、就活		
4年	外 大											
	就職活動						内定式					

## 7. 留学にかかる費用

### (1) 留学費用の目安（1年間 留学する場合）

#### ◆交換留学

本学授業料＋留学先生活費＋渡航費＋雑費

#### ◆認定留学

本学授業料＋留学先授業料＋留学先生活費＋渡航費＋雑費

※雑費とは、海外旅行保険料（必須）、査証取得代、渡航後入寮までの宿泊費、空港から留学先までの交通費などを指します。



#### <1年間の場合のおおよその目安>

行き先	交換留学	認定留学
アメリカ	約 320 万円	約 450 万円
カナダ	約 200 万円	約 300 万円
イギリス	約 250 万円	約 450 万円
ドイツ	約 270 万円	—
イタリア	約 200 万円	—
フランス	約 300 万円	—
オーストラリア	—	約 400 万円
ロシア	約 170 万円	約 200 万円
カザフスタン	約 110 万円	—
キルギス	約 150 万円	—
ウズベキスタン	約 150 万円	—
ブルガリア	約 150 万円	—
中国	約 120 万円	約 180 万円
台湾	約 230 万円	約 280 万円
スペイン	約 250 万円	約 370 万円
メキシコ	—	約 250 万円

※過去3年間の先輩派遣生の平均値です。

2026年4月現在、円安と世界情勢不安により渡航費用が高騰しています。左記の費用よりも多額の費用がかかることがあります。  
充分注意して、準備してください。

#### 危機管理サービスへの加入

昨今の海外情勢（テロ・誘拐・悪質な盗難等）を鑑み、神戸市外国語大学では、2017年度より、大学の制度で留学する学生に、海外旅行保険及び危機管理サービス両方への加入を義務づけています。

### (2) 資金計画

留学には多額の資金が必要です。留学する事を決めたら、留学先大学・国、学びたい内容、留学期間、滞在先（寮かホームステイかなど）をよく検討し、過去の先輩の体験談等を参考に、おおよそどのくらいの費用が必要なのかを計算してみましょう。

留学先でアルバイトをすることを前提とした資金計画や、補助金・奨学金のみでの資金計画をたてることは避けて下さい。留学生がアルバイトをすることを制限・禁止している国は多く、そもそも授業の予習・復習に忙しく、アルバイトをする時間は取れません。

留学費用は、「行ってしまえば何とかなる」ものではありません。

留学中には思わぬ出費が発生する可能性があることも予想し、ご家族とよく相談の上、余裕をもった資金準備を行いましょう。奨学金については次項で説明します。

## 8. 奨学金・補助金

### 《本学を通じて申請可能な給付型奨学金制度》

		対象			申込時期	選考方法
		交換	認定	休学		
本学	派遣留学補助制度	○	○	×	2027年1月	・学内選考あり
	荻野スカラシップ	○	○	○	2026年10月	・学内選考あり
	ステイーブ山田スカラシップ	○	○	○	2026年10月	・学内選考あり
外部団体	日本学生支援機構（JASSO） 「海外留学支援制度（協定派遣）」	○	○ 協定校のみ	×	2027年1月	・学内選考あり ※JASSO から大学へ 枠が来た場合のみ 選考。
	HUMAP 留学生推進制度		○ HUMAP 対象校のみ	×	該当者にのみ通知	・学内選考あり
	（公財）寺浦さよ子記念奨学会	○	○	△	2027 春出発 2026 年 8・9 月 予定  2027 秋出発 2027 年 3・4 月 予定	・学内選考あり ・応募を取りまとめ て大学から推薦 ※休学留学者も申し 込み可能だが、派遣 留学生優先。
	（公財）業務スーパー ジャパンドリーム財団	○	○ 協定校のみ	×	2027 年 1 月 予定	・応募を取りまとめ て大学から推薦
	トビタテ留学 JAPAN 新・日本代表プログラム	○	○	○	2027 年 2 月 予定	・応募を取りまとめ て大学から推薦

※申込時期が「予定」と記載のものは、財団からの募集がなかった場合、選考自体がありません。

※原則併給不可、もしくは要件付きです。

### <学内補助金、学内奨学金>

学内で募集、選抜し、支給を決定する補助金・奨学金です。それぞれ選考があり、合格者にのみ支給されます。

#### ① 派遣留学補助制度

本学独自の留学費用補助制度です。通称「留学補助金」。交換留学・認定留学決定者で、別途設ける申請期限内に必要な書類を提出した学生の中から、派遣留学補助金を成績順に予算の範囲内で支給します。全員にあたるものではありません。

フランスへの留学者は休学留学となりますので、対象外です。

○支給額（定額）：1年間50万円、半年25万円、

スペイン語圏派遣留学15万円、短期派遣留学5万円

○実績：2025年度26名、2026年度32名（予定）

※春出発者（1月～3月出発）への補助金の決定、振込は2027年4月以降となります。

※春・秋出発者とも振込は留学へ出発後となります。

#### ② 荻野スカラシップ

チャレンジ精神旺盛な学部生・大学院生の海外留学を支援する本学独自の奨学金です。本学卒業生の実業家 荻野 正明氏より御恵贈いただいた篤志を活用して、2014年度に支給を開始

しました。1年程度の交換・認定・休学留学する学部生・大学院生が対象となります。留学を通じてどのような勉学を行い、それを帰国後本学での勉学へどう活かすか、また留学経験を具体的に将来へどう繋げて行くか、はっきりしたビジョンを持つ学生を求めます。

○支給内容：留学先大学の授業料補助 上限 150 万円 + 留学準備金 100 万円、あわせて最大 250 万円。詳しくは募集要項(6月に外大ウェブサイトで公開)を参照すること。

○実績：2025年度2名、2026年度2名(予定)

### ③スティーブ山田スカラシップ

経済的に困窮している優秀な学部生・大学院生の海外留学を支援する本学独自の奨学金です。本学卒業生の実業家 スティーブ 山田氏からのご寄付を活用して、2024年度新たに創設されました。1年程度の交換・認定・休学留学する学部生・大学院生が対象となります。

○支給内容：留学先大学の授業料補助 上限 200 万円 + 準備金上限 150 万円、あわせて最大 350 万円。詳しくは募集要項(6月に外大ウェブサイトで公開)を参照すること。

○実績：2025年度1名、2026年度1名(予定)

## <外部奨学金>

海外に留学する学生に対し、様々な奨学金支給団体が、返済不要の給付型奨学金や貸与型奨学金を支給しています。以下の奨学金は、申請を希望する学生を学内成績等に基づいて選抜し、本学から支給団体へ推薦するものです。年度によって募集がなかったり、応募要件やスケジュールが大幅に変更されることがありますので、学内募集要項等で各自確認して下さい。

その他、各国政府や財団等が提供している奨学金は、日本学生支援機構(JASSO)のウェブサイト(<https://ryugaku.jasso.go.jp/scholarship/>)で検索の上、各自で直接応募してください。

以下④～⑧の奨学金は、本学の海外派遣留学制度を利用して協定校などに留学する学生を、本学から奨学団体へ推薦する、給付型の奨学金です。大学に枠で割り当てがあるもの、団体が選抜するものなど、選考方法はさまざまですが、申請は大学経由でしか受け付けてもらえません。応募要件、スケジュールなどは、各自募集要項でよく確認し応募してください。

### ◆学内募集・選考の上、大学から支給団体に推薦する奨学金◆

#### ④日本学生支援機構(JASSO)「海外留学支援制度(協定派遣)」(給付型)

[https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship\\_a/haken/index.html](https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_a/haken/index.html)

○募集対象：協定締結校へ2027年4月1日以降に出発する学生でJASSO指定の基準を満たす学生(支給人数は先方からの割り当て)

○支給額：8～11万円(予定)／月×留学期間(地域によって異なる)、

○実績：2025年度24名、2026年度33名(予定)

※推薦は年度当初に行うこととなっているため、春2・3月出発の学生は原則対象外。

フランスへの留学者も休学留学のため対象外。

※日本学生支援機構(JASSO)国内給付奨学金と併給不可

#### ⑤HUMAP 留学生推進制度(派遣)(給付型)(学生申請不要)

○支給額：8～10万円／月×留学期間(地域によって異なる)

○留学先大学：Eastern Washington U、Augustana C、天津外国語大学、復旦大学、東北師範大学、太平洋国立大学のみ対象。

○実績：2025年度1名、2026年度1名（予定）

#### ⑥寺浦さよ子記念奨学会（給付型）

○募集対象：心身健全、成績優秀であって、留学に際し、家計収入が厳しく、経済的に学費の援助を必要とする学生 ※家計（控除前）収入・1人あたり100万円程度が目安。（例：4人家族：400万円程度となりますが家族構成により変動します）

○支給額：10万円/月×留学期間、支度金 上限60万円

○実績：2024年度2名、2025年度1名

※奨学金と留学補助金との併給はできません。奨学金間の併給も、不可ないし制限付きです。

※申請の併願は可能です。

### ◆学生からの応募・申請書類を大学が取りまとめて支給団体に推薦する奨学金◆

#### ⑦業務スーパージャパンドリーム財団 公益・派遣留学奨学生（給付型）

<http://www.kobebussan.or.jp/overseas.html>

諸外国との間の相互理解を深めるため、様々な日本文化を諸外国に広めていく人材の育成を目的とした奨学金。国際交流と相互理解に関心をもっていること、また出発前・帰国後の報告会、留学生ネットワーク等本制度における諸活動に主体的に参画できることが条件。

○支給額：15～20万円/月×留学期間、留学一時金

○留学先大学：協定締結校（支給人数は選考により決定）フランス留学は対象外。

○実績：2025年度1名、2026年度1名（予定）

#### ⑧トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム（給付型）

<http://www.tobitate.mext.go.jp/>

2013年度に開始された、文部科学省、独立行政法人日本学生支援機構が民間企業等と官民協働で実施する官民協働留学支援制度。大学等での「学修」に加え、インターンシップやフィールドワーク、ボランティア等の「実践活動」を自分で計画し行う留学が対象の奨学金。語学留学のみは対象となりません。

一時募集が停止されていましたが、2023年度より新制度として再開されました。募集要項等は、トビタテウェブサイト上で公開されます。今後の学内募集は、決定次第、GAIDAI PASSで案内します。

○支給額：奨学金6～16万円×留学月数（地域によって異なる）、留学準備金、留学先によっては授業料の一部。

○実績：2024年度0名、2025年度1名

### <その他の奨学金制度（貸与型の奨学金）>



※以下の制度詳細は学生支援班の窓口へ。

#### ⑨日本学生支援機構（JASSO）奨学金（第1種奨学金・第2種奨学金・貸与型）

毎年4月申請、学内選考を経て決定します。主に国内での奨学金ですが、留学中も条件に応じて継続貸与が可能です。卒業後返還必要。

#### ⑩日本学生支援機構（JASSO）第2種奨学金（短期留学・貸与型）

留学開始時期により、応募期限が異なります。詳細はJASSOのウェブサイト及び学生支援班窓口で確認して下さい。卒業後返還必要。

#### ⑪国の教育ローン（日本政策金融公庫・貸与型）

学生の両親いずれかが公庫に申し込みを行うものです。申請は随時。詳細は、日本政策金融公庫ウェブサイトへ。

## ⑫神戸市外国語大学 授業料減免制度

本学独自の授業料等減免制度。詳細は学生支援班窓口へ。

## 9. 交換・認定留学決定後の出願手続き

留学手続きは、交換・認定の別を問わず、出願から渡航手配まで、原則、学生自身が行います。

学内で留学生として決定しても、その後、出願し、留学先大学の入学許可が下りなければ留学はできません。近年、本人からのオンラインでの出願が主となっています。留学先大学の指示に従い、応募者アカウントを作成し、そのアカウントを用いて、必要な情報を入力しデータをアップしていくことになります。

協定校への秋出発者については、決定者オリエンテーションで出願の手順を伝えますが、それ以降の手続きは各自で協定校と進めなければなりません。協定外校については、すべての手続きを、各自で調べて進める必要があります。

自力での手続きに不安がある学生は、必要に応じて留学エージェント等を利用してください。本学提携のエージェントもあります。

なお、留学先大学の情報収集は、協定校、協定外校を問わず、各自、留学先大学ウェブサイト、国際交流センター内の備付資料（先輩の留学体験記）、各学科教員に相談する等により行って下さい。留学先大学について質問がある場合は、留学先大学へ直接、積極的にメールで問い合わせましょう。

特に認定留学生は、留学先大学の出願期限やビザ申請に必要な期間を確認の上直接連絡をし、準備を進めてください。なかには学生ビザの取得に2～3ヵ月以上かかる場合もあります。

### 【参照先】

・外大ウェブサイト

交流協定締結大学・機関

（右記QRもしくは下記リンクからアクセス可）



[https://www.kobe-cufs.ac.jp/international/center/partner\\_institutions.html](https://www.kobe-cufs.ac.jp/international/center/partner_institutions.html)

・留学先大学ウェブサイト

・各国大使館・総領事館・ビザセンターのウェブサイト



## 10. 派遣決定後のオリエンテーション

海外派遣留学制度に合格した学生には、すべてのオリエンテーションに出席する義務があります。合格後、出発までの間に①決定者オリエンテーション、②出発前オリエンテーション、③危機管理セミナー、の合計3回のオリエンテーションを行いますので、必ず全て出席すること。

オリエンテーションでは、出願方法（協定校のみ）、奨学金・補助金の募集、出発前書類、帰国後書類、単位認定の説明、海外旅行保険・危機管理サービスの概要と加入方法の案内等、各回、重要な内容を説明します。

\*決定者オリエンテーション：2026年12月9日(水)午後予定（春出発者・秋出発者合同）

\*出発前オリエンテーション：春出発者2027年1月13日(水)予定、秋出発者2027年6月予定

\*危機管理セミナー：春出発者2027年1月13日(水)予定、秋出発者2027年7月予定

## 11. 海外派遣留学生の責務

- 決定者オリエンテーション・出発前オリエンテーション・危機管理セミナーへの対面出席
- 心身共に留学に十分耐えうる健康状態であること。健康上の留意点がある場合は申告書に記入すると共に、健康上海外研修の参加に支障はないと医師に診断されていること。また、健康状態に何らかの異変が生じた場合は速やかに国際交流センターに申し出ること。
- 留学期間を満了し、留学期間終了後は原則1か月以内に速やかに帰国すること。
- 大学の代表として選ばれた学生としての心構えと責任（特に協定校へ留学する場合、留学生の行動は本学の評価を左右します。その意識を持つこと。）
- 出発前書類、帰国後書類（単位認定手続き含む）の提出
- 現地到着・帰国の連絡
- 毎月の在籍確認（奨学金受給者）
- 定期留学レポート（報告書）の提出
- 留学先での単位取得
- 帰国後、留学経験者として説明会や体験談等に協力

※左記が期限内に履行されず、悪質な場合には、交換・認定留学生としての資格の取り消しや、補助金・奨学金の全額返還を求める場合があります。注意して下さい。

## 12. 海外旅行保険、危機管理サービスへの加入・健康管理について

昨今の海外におけるテロ、誘拐、事件、事故の多発を受け、本学では、2017年4月以降、海外派遣留学制度（交換・認定・スペイン語圏派遣・短期派遣）を利用または本学より支援を受けて海外渡航を行う学生（荻野スカラシップ生等その他奨学金受給者）全員に対し、海外旅行保険と海外安全危機管理サービスへの加入を義務付けています。

海外旅行保険は、留学先で病気、けが、事故等が起こった際に、実際に掛かった費用を賄うものです。指定する補償内容を満たしている保険への加入を義務付けしています。大学がお勧めする保険は、危機管理セミナー（全員出席要）で案内します。

海外安全危機管理サービスとは、海外滞在中に困りごとが発生した場合に、24時間365日相談ができ、適切なサポートを提供するサービスです。また災害時には、安否確認等もこちらを通じて行います。保険適用外の相談にも対応可能です。管理会社、サービス内容の詳細は、危機管理セミナー（全員出席要）で説明します。本サービスは、日本で待つ学生の家族も、利用し相談することができます。

### <支援内容例>

航空機遅延時や航空機内で携帯電話を置き忘れしたなどの相談、パスポート・航空券・クレジットカード等の盗難・紛失の際に、関係機関への連絡方法や再発行のための相談、安否確認（事件、事故、災害等が発生した場合）、メンタルヘルスに関する相談 等

### <支払期日・利用方法>

危機管理サービスへの加入費用は、危機管理の一環として、大学が負担します（参考：1人当たり1年留学で1万円程度）。出発前書類提出時に申込書を提出することで、サービスへ加入できます。出発前に、学生登録メールアドレスへ緊急連絡先等が送付されます。

## 【注意】

海外安全危機管理サービスは事前会費制の留学生危機管理支援サービス≡安否確認・相談対応サービスであり、被害や支援にかかった費用を補償する海外旅行保険とは全く別の物です。支援に実際にかかった費用（治療、入院、検査などの医療費、緊急移送費用、有事の家族にかかる渡航費、宿泊代等）は危機管理サービス料ではカバーされませんので、海外旅行保険にもあわせて加入しなければなりません。

また、留学期間は長期であるため、加入する海外保険の内容に基準を設けています。本学規程の基準以上の内容の保険に加入すること。また、クレジットカード付帯の海外旅行保険による代替は認めません。

## 海外渡航時の健康管理

海外渡航、特に長期の留学の場合、環境や診療体制も異なるため、健康管理に関しても様々な準備が必要です。出発前までに健康診断は受けておきましょう。特に歯科検診は必須です。歯科治療は一般的に海外旅行保険の適用対象外であり、また日本と異なり、受診までに時間がかかったり、治療費が高額ですので、必ず渡航前に検診を受け、気になるところがあれば治療しておきましょう。

持病などがあり継続的な投薬が必要な場合は、現地での治療継続について主治医によく相談し、渡航当初必要となる分を多めに処方してもらうとともに、薬の説明や現地で処方、診療対応してもらうための医療者宛の診療情報、処方内容の英文書類や診断書を準備しておきましょう。薬剤証明書が必要となる場合は、留学先の大使館等に問い合わせてください。健康診断書、予防接種証明が必要な場合は、健康診断、予防接種を受けた医療機関に診断書、証明書を交付してもらうようにしましょう（英文・もしくは留学先の言語）。英文証明書の発行には1週間以上かかる場合もあるので、余裕をもって健康診断や予防接種を受けるようにしましょう。

詳細については、大学ホームページ→学生生活→相談窓口→保健室→「海外渡航時の健康管理」に渡航先での健康管理に関する資料を載せているので、参照してください。

## 【資料】 神戸市外国語大学の海外渡航における危機管理

### 1. 海外渡航の判断

#### ①海外危険情報対応基準

海外渡航（留学、旅行等）の実施、中止、延期、継続、途中帰国の判断に当たっては、海外における日本人の安全対策の一環として、「外務省 海外安全ホームページ（※）」に掲載されている「危険情報」および「感染症危険情報」を基に判断してください。（※）<https://www.anzen.mofa.go.jp/>



派遣留学の許可・不許可、休学の許可・不許可については、「外務省 海外安全ホームページ」に準拠し、次表「海外危険情報対応基準」により判断します。派遣留学中に現地の危険度が高まった場合、留学の中止もあります。

### 【海外危険情報対応基準】

外務省の危険情報 (※1)	派遣留学の許可・不許可 休学の許可・不許可
レベル1： 十分注意してください。	原則許可 (注意義務)
レベル2： 不要不急の渡航は止めてください。	原則不許可 (要協議 ※2)
レベル3： 渡航は止めてください。(渡航中止勧告)	不許可 (帰国・退避要請)
レベル4： 退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)	不許可 (帰国・退避要請)

※1 感染症危険情報は、危険情報の4段階のカテゴリーごとの表現に収まらない感染症特有の注意事項を状況に応じて追加で付記されるため、4段階のカテゴリー以外で注意事項が発出された場合は、その都度本対応基準に照らして判断する。

※2 渡航先の国際行事開催状況、他国外務省の情報、旅行者の現地体験の程度、予測しうる緊急時の体制等を勘案して、しかるべき安全管理をとりうると判断できる場合に「許可」とする。

#### ②渡航後の判断

次の場合は必要に応じて留学、旅行等を中止し、途中帰国の判断を行ってください。

- ・外務省の危険度情報又は感染症危険情報が渡航後に変更され、より高い区分となった場合
- ・派遣先大学等において、研究又は学業の継続が困難な場合（大学の閉鎖、研究・就業環境の悪化など。）
- ・旅行者が病気・けがにより長期間入院治療が必要となった場合（健康状態に応じた判断を行うこと。）
- ・渡航先の国の法律に違反する行為を行った場合（渡航先の国の法律の取扱いに基づき判断する。）
- ・犯罪等の被害者となった場合（渡航先の国の法律の取扱いに基づき判断する。）

## 2. 海外渡航時の危機管理対策

### ①情報収集

- ・自分の身は自分で守るという意識が重要。そのための情報収集、安全対策及び健康管理に万全を期する。
- ・外務省が提供している渡航登録サービスを利用する。（渡航期間を必ず登録すること）

#### 1) 外務省海外旅行登録「たびレジ」

3ヵ月未満の渡航を予定している場合、もしくは外国での住所・居所を定めず3ヵ月以上渡航する場合。

## 2) 在留届電子届出システム「ORRnet (Overseas Residential Registration)」

旅券法第16条により、外国に住所又は居所を定めて3ヵ月以上滞在する日本人は、「在留届」を提出することが義務付けられている。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>



## ②大学との連絡

・渡航期間、渡航中の連絡先、住所等について派遣留学「緊急連絡先」・休学願に記載する。  
渡航後それらが変更になった場合は、速やかに大学へ連絡する。

・渡航先の国・地域に対して「外務省海外安全ホームページ

(<https://www.anzen.mofa.go.jp/>)の「危険情報」及び「感染症危険情報」が発出されているか確認し、発出されている場合でも旅行等を行おうとする場合は、大学にその理由、安全確認、緊急時の対応について連絡する(危険情報等レベル2以上が発出されている国・地域への渡航を伴う派遣留学・休学は原則として認められない)。



## ③保険について

渡航先にもよるが、医療費は日本に比べて非常に高く、診療の際に保険証書などの医療費の支払い能力を証明するものを提示することが求められるケースがある。また、クレジットカードの付帯サービスによる海外旅行保険を利用する場合でも、旅行代金をクレジットカードで支払った場合に限り、治療費用など必要性の高い保障が低く抑えられていたりするケースも多く見受けられる。さらには、入院や遭難等の予想外の事態に際し、家族が現地に駆けつけるための救援費用のための保障が低い場合は、家族にさらなる経済的負担を負わせることも想定される。

以上のことを勘案し、現地で怪我や病気になった時に安心して治療が受けられるよう、また、家族のためにも、治療及び救援費用に対する保障が無制限の海外旅行保険に必ず加入してください。

(※派遣留学生には、海外旅行保険の加入が義務付けられています。)

## 神戸市外国語大学

国際交流センターの連絡先(派遣留学)

[study-abroad@office.kobe-cufs.ac.jp](mailto:study-abroad@office.kobe-cufs.ac.jp)

学生支援班の連絡先(休学留学)

[gakusei@office.kobe-cufs.ac.jp](mailto:gakusei@office.kobe-cufs.ac.jp)



## 資料： パスポートの取得と更新

1. 未取得・期限切れの学生は「新規申請」：[https://www.hyogo-passport.jp/main/g\\_hajimete.html](https://www.hyogo-passport.jp/main/g_hajimete.html)

初めての申請には、戸籍抄本が必要です。取り寄せには1週間程度かかる場合があります。

2. 留学終了までに期限が切れる学生は「更新」すること。

有効期限が1年以上残っている場合、本来更新はできませんが、渡航先国での査証取得に「出国時に6ヵ月以上の有効期限があること」といった条件がある場合、パスポートセンターに理由書(更新依頼文書)を提出することで、更新が認められます。更新依頼文書は国際交流センターで発行できますので、

必要な学生は早めに国際交流センターへ依頼すること。作成には1週間程度かかります。

3. 1. 2. いずれも、下宿生で住民票が実家にある者が申請する場合、下宿のある自治体で「居所申請」ができます。住民票（住民票のある自治体から取り寄せてください）と今の住居に居住している事実が証明できるもの（下宿の公共料金の請求書など）が必要となります。

[https://www.hyogo-passport.jp/main/g\\_yukopass.html](https://www.hyogo-passport.jp/main/g_yukopass.html)

## 資料：海外大学の情報収集の仕方

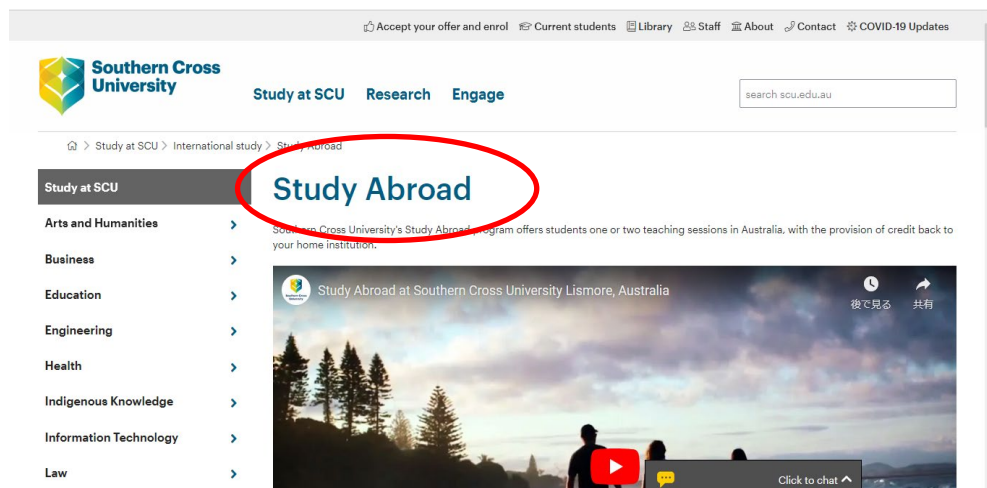
ほとんどの海外大学は international students 向けの情報をウェブ上で公開しています。まずは、留学を検討する大学の公式ウェブサイトを訪問することからはじめましょう。

ロシア語圏、中国、イスパニア語圏の大学のサイトは、日本語版があっても、更新されていない事がほとんどなので、各言語版、もしくは英語版を優先的に閲覧してください。

undergraduate の中にそのページがある場合もあります。但し1年間の交換留学・認定留学・休学留学は、degree-seeking ではないので注意！ Non-degree-seeking student です。また留学・留学生は、Study Abroad (Student) と表現されていることが多いです。

交換留学生 (Exchange students) と認定・休学留学生 (Visiting students) でページが異なる事が多いので、見る場所には注意！ 質問等は直接留学先大学へメールで問い合わせましょう。別冊「海外留学先大学の探し方」も参考に、Academic Calendar, Classes, Registration, Accommodation, Tuition, Fees, Student life, etc のキーワードで検索し、留学に必要な情報を集めていきましょう！

最近では、ネット上でシラバス詳細検索が可能な大学も増えました。自分の勉強したい分野 (History, Literature, Business etc) と、レベルを考えながら履修する授業を考えましょう。出願時に履修授業を決定しなければいけない大学も多々あります。早めに情報収集を！



The screenshot shows the Southern Cross University website. The navigation menu includes 'Study at SCU', 'Research', and 'Engage'. The 'Study at SCU' dropdown menu is open, and 'Study Abroad' is highlighted with a red circle. Below the menu, there is a video player titled 'Study Abroad at Southern Cross University Lismore, Australia' with a play button and a 'Click to chat' button.



# Global Opportunities

Newcastle University > Global Opportunities > Experience Newcastle > Module Catalogue

Experience Newcastle

## Module Catalogue

– Study Abroad

We have hundreds of superb options to choose from, and our Catalogue will help you choose what you want to study as part of your overseas experience.

– Exchanges

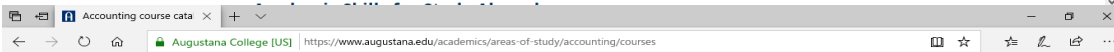
– Loyola Study Abroad

We strongly advise you read carefully our [Module Guidance page](#). These instructions will help you to choose modules that are suitable for your level of study, credit requirements and subject needs.

– Support and Services

Some students will have the freedom to choose across various academic disciplines, while others come to us with a defined set of requirements. Either way, you will enjoy browsing through our rich array of academic offerings and feel free to contact us with any questions or queries.\*

– Life in Newcastle



## Courses (ACCT)

### ACCT-200 Accounting Fundamentals (4 Credits)

(Q) This course is an introduction to fundamental accounting and related business topics to students who are majoring in areas other than accounting or business administration. Topics covered include the accounting cycle, elements of financial statements, preparation and interpretation of financial statements, internal controls, management accounting, payroll accounting and related human resource management issues. (Not open to students having previously completed ACCT-201.)

### ACCT-201 Financial Accounting (4 Credits)

Basic theory, concepts, and procedures necessary to develop and interpret financial (external) accounting reports.

### ACCT-202 Managerial Accounting (4 Credits)

(Q) Basic theory, concepts, and procedures necessary to develop and interpret managerial (internal) accounting reports. Prerequisite: ACCT-200 or ACCT-201 or permission of instructor. Q suffix became effect on October 23, 2020 for J-Term 2020-2021 and forward.

### ACCT-311 Accounting Information Systems (4 Credits)

Information systems concepts; computer technology; system analysis; design and application of computer-based accounting systems that provide adequate internal control. Prerequisite: ACCT-200 or ACCT-201.

### ACCT-313 Auditing (4 Credits)





- 2026年4月 募集説明会参加



- 留学希望先大学決定&情報収集
  - 留学の目的を明確に。
  - 何を学びたいのか、はっきりさせよう。
  - 目的に沿った勉強ができる留学先を選ぶ。

- \*海外大学ウェブサイトはブックマーク!
- \*必要なページは印刷(学部一覧、シラバス、academic calendar、required documents、accommodation 等)
- \*国際交流センター内の先輩レポート、報告書を熟読!
- \*C<sup>3</sup>スペースの留学関連雑誌を読む。
- \*ノートなどに書き出す。
- \*先生へも積極的に相談!

- 資金計画: 留学前と留学中には思わぬ出費があることも想定し、ご家族とよく相談し、余裕のある資金計画を立てましょう。外部奨学金にも積極的に応募しましょう。



- 2026年6月 交換留学 第Ⅰ期 申請/面接/合格発表
- 2026年10月 交換留学 第Ⅱ期 申請/面接/合格発表



荻野スカラシップ・スティーブ山田スカラシップ応募

- 2026年11月 認定留学 申請/結果発表



- 2026年12月 決定者オリエンテーション(合同)



- 2027年1月 春出發者: 出発前オリエンテーション&危機管理セミナー 参加
- 秋出發者: 留学先大学への出願・ビザ申請・寮申請等開始

(留学先大学による)



- 2027年2月~3月 春出發者渡航



- 2027年4月末 補助金・奨学金等の選考結果発表(合同)



- 2027年6・7月 秋出發者: 出発前オリエンテーション&危機管理セミナー 参加



- 2027年8月~10月 秋出發者渡航

✿神戸市外国語大学 海外派遣留学制度一覧✿

2026年4月現在

区分	交換留学	認定留学	スペイン語圏派遣留学	短期派遣留学
留学先機関	交換協定締結校	交流協定締結校 または その他正規の大学  ※語学学校・短期大学は不可	スペイン、 メキシコの 指定校	○ワシントン大学コンティニュームカレッジ (UWCC) (米国/シアトル) ○リーズ大学ランゲージセンター (英国/リーズ) ○モスクワ大学ロシア語ロシア文化学院 (ウズベキスタン/タシケント) ○キルギス日本センター (キルギス/ビシュケク) ○北京語言大学 (中国/北京) ○サンティアゴ・デ・コンポステラ大学 (スペイン/サンティアゴ・デ・コンポステラ)
募集対象	各学科・留学時に2年生以上		イスパニア学科 2年生以上	全学科・全学年
履修条件	○英語圏は学部授業を受講すること。(語学コース不可) ○ロ・中・イ学科は専攻語学を学ぶこと。 ※オルレアン大学への留学は、フランス語コースへの留学(休学留学、単位認定無し)。	○英語圏は、 —半年留学：学部授業を受講すること(語学コース不可) —1年留学：語学+学部履修を認める。但し、語学コースの留学期間は、学部の留学期間を超えないこと。 ○ロ・中・イ学科は専攻語学を学ぶこと。	専攻語学を学ぶこと	専攻に関係なく留学可
応募要件	学内応募時に、希望大学の入学要件を全て満たしていること	英語圏留学者は、TOEFL iBT 61、IELTS 5.5、ケンブリッジ英検 FCE、のいずれかを満たしていること	特になし	英語圏以外の国への留学は、1年以上の履修経験者が望ましい
	<p><u>・心身ともに長期の留学、海外生活に耐えうる程度健康であること(毎年学内で実施される定期健康診断も必ず受診すること)</u></p> <p><u>・主体性、自主性があること</u></p> <p><u>・一定の語学力、成績基準を満たしていること</u></p> <p><u>・大学が指定する諸義務に対応出来ること(オリエンテーション、危機管理セミナーへの対面出席、書類の提出、報告等)</u></p> <p><u>・留学期間を満了し、留学期間終了後は原則1か月以内に速やかに帰国すること</u></p> <p><u>・保証人のサポートがあること</u></p> <p><u>・不測の事態に対処できること</u></p>			
留学期間	原則として1年間	半年間 or 1年間	後期授業期間中 約3~4ヵ月間	3週間~6週間 夏季または春季休暇中
授業	本学	納入必要		—
	留学先	免除	納入要	納入要
留学費補助制度	1年間…50万円、半年間…25万円 ※支給人数は予算の範囲内で決定		15万円 ※予算の範囲内で決	5万円 (大学または楠ヶ丘会)

	※成績による選考あり	定 ※成績による選考あり	※予算の範囲内で決定 ※成績による選考あり
滞在先	学生寮、ホームステイなど留学先校によって異なる (※手配は、学生自身が行う)		学生寮、ホームステイなど プログラムによって異なる
単位認定	原則として、「専攻語学」と「研究指導（国際関係学科は 「卒業論文指導）」」へ認定。		「海外協定校短期研修1」 「海外協定校短期研修2」 計2～4単位
学内選考 方法	期限内に申請した 学生から面接・成 績等に基づき選考	期限内に申請書類の提出を行うこと (※補助金は別途選考期間あり)	期限内に申請書類の提出を 行うこと (※補助金は別途選考期間あり)
出願	国際交流センター へ出願書類を提出	各自、留学先大学へ直接出願	国際交流センターへ出願書類を 提出
説明会	4月下旬	4月上旬	各プログラム実施前

## (編纂)

第1条 この規則は、神戸市外国語大学(以下「本学」という。)第26条第3項及び神戸市外国語大学大学院(以下「大学院」という。)第24条第3項に規定する学生の派遣(以下「留学」という。)について必要な事項を定めるものとする。

## (定義)

第2条 この規則における留学とは、神戸市外国語大学(以下「本学」という。)の教育課程を離れ、外国にある大学及び大学院(正確の高等教育機関で学位授与権を有するもの)又はこれに相当する教育研究機関(以下「大学院」という。)において行う学業で、学業が許可したものとする。

## (留学の種類)

第3条 本学における留学の種類は、次の各号に掲げるとおりとし、各種類の学業は当該各号に定めるところによる。

- (1) 交換留学 大学等との間で前記2号の定めに基づき派遣される留学
- (2) 協定留学 教育上有益であると学業が認定した外国にある大学等への留学
- (3) スパイン研修派遣留学 イスパニア語科の学生を学業が認定する大学に派遣する留学
- (4) 前期研修留学 夏学期又は春学期途中を行う留学

## (対象者)

第4条 留学の対象者は、次の各号の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 外国にある大学等に留学すること。
- (2) 大学へ入学する者は、学期又は第2部の2年生以上の学生(前期留学については1年生以上の学生)であること。ただし、留学又は転科を経て1年生である者についてはこの限りではない。大学院へ入学する者は、大学院の正規学生であること。
- (3) 派遣留学等としての派遣の要件等の申請を学業が承認すること。
- (4) 心身ともに健康の留学。海外生活に耐える適度な年齢であること。
- (5) 言語性、資金性があること。
- (6) 一定の学業力、成績基準を満たしていること。
- (7) 保証人のサポートがあること。
- (8) 不測の事態に対応できること。

## (留学の期間)

第5条 第3条に定める留学の期間は、次の各号に定めるところによる。

## (留学の申請)

第14条 学業は、留学生が次の各号のいずれかに該当するときはその許可を取り出すことができる。

- (1) 留学先において成績の見込みがないとき。
- (2) 本学の授業料の納入を怠ったとき。
- (3) 本人の事情により留学先大学等での学業継続ができなくなったとき。
- (4) 学業に提出した学業報告書が学業の実績が真実でないとき。
- (5) 留学先において本学学生としてふるまわないう行爲を行ったとき。
- (6) 留学先大学等の規則等若しくは留学先国の法令に違反し、又は学生の身分に反する行為があると認められるとき。

## (派遣命令)

第15条 学業は、前条に定める留学の許可の取り出しを行ったとき又は派遣先の課業等が開始し、留学継続が困難と認められるときは帰国を命ずることができる。

2 帰国を命ぜられた留学生は、速やかに帰国しなければならない。

## (帰国)

第16条 留学生は留学先大学等における学業期間が終了してから原則1か月以内に帰国するものとする。ただし、大学が承認するインターンシップ等に参加する場合はその限りではない。

第17条 留学を終了した学生は、留学報告書その他必要な書類を速やかに学業に提出しなければならない。

## (単位認定)

第18条 留学生は留学先大学等で取得した単位の認定を受けるため、帰国後3か月以内に、単位認定申請書、留学先大学等の発行した成績証明書その他必要な書類を、所属する学部の教務課長に提出しなければならない。なお留学中に履修した授業は第17条(認定科目)に定められた本学の科目に原則全て単位認定するものとし、部分的な単位認定は認めない。

2 教務委員会(大学院においては大学院教務・入学委員会)は、学期第26条第3項又は大学院学則第24条第3項に定めるところにより外国の大学又は大学院等で取得した単位について、提出された書類を審査し、単位を認定する。

## (前期留学の単位認定対象科目)

第19条 前期留学(第3条第1号及び第2号)の単位認定の対象科目は次の各号のとおりとする。

(1) 前期研修終了後に出席する留学は、後期を認定対象科目とする。ただし、留学期間が6か月(180日)以上かつ、期間に去年度4月1日を含む場合は、後期に加えて去年度前期を認定対象科目とする。

(1) 前期留学(第3条第1号及び第2号)は、留学先大学等における学業期間の始期から終期までとし、原則として1年以内とする。ただし、ダブル・ディグリーなど制度上必要と認められるときは、この限りではない。

(2) スパイン研修派遣留学 後期休業期間中に実施とする。

(3) 前期研修留学 夏学期又は春学期休業期間中に実施とする。

2 前期第1号に定める留学のうち、単位認定期間が1年の留学については、大学が許可するインターンシップを留学期間に入算することができる。

3 留学の期間は、在学年数に入算される。

## (留学の申請)

第6条 学業は、学生の留学にかかる書類を国際交流委員会に提出することができる。

## (留学の申請)

第7条 留学を希望する学生(留学開始時点において本学に1年以上在学している者)をいう。ただし、前期研修留学及び大学院生については、この限りではない。)は、期に定める募集要項に従い、所定の期間までに必要な書類を学業に提出しなければならない。

2 学業は、国際交流委員会での選考結果に基づき留学を許可する。

3 学業は、留学を許可するにあたり、教授会の意見を徴することができる。

## (留学に係る費用)

第8条 学業は、留学生に対し、次の各号に掲げる条件を義務付ける。

- (1) 留学にかかる申請書審査料等、履修状況申告書の提出
- (2) 大学が認定する教職員の対応(オリエンテーション、危機管理セミナーへの参加出席、事務の提出、報告等)
- (3) 留学期間中の機内旅行保険及び危機管理サービスへの加入
- (4) 各種費用に基づく出発前研修及び帰国後研修の参加
- (5) 留学中の旅行費の負担
- (6) 留学レポートの提出
- (7) 留学期間の終了と、留学期間終了後原則1か月以内の速やかな帰国

## (留学中の授業料)

第9条 留学生は、留学期間中の本学授業料を全額納めるものとする。

2 交換留学の場合は留学期間中の留学先大学等における授業料は、交換留学に係る所定期間の認定に基づき免除とする。

3 認定留学の場合の留学先大学等における授業料は、留学生の自己負担とする。

## (奨励)

第10条 前条の規定にかかわらず、本学はこの規則に基づき留学について、学業の範囲内で神戸市外国語大学前留学奨励奨励金に基づき、留学に関する費用を補助することができる。

(2) 前期研修終了後に出席する留学は、去年度前期を認定対象科目とする。ただし、留学期間が6か月(180日)以上かつ、期間に去年度10月1日を含む場合は、去年度前期に加えて去年度後期を認定対象科目とする。

2 スパイン研修派遣留学(第3条第2号)は、後期を認定対象科目とする。

3 前期研修留学(第3条第4号)は、夏学期途中の留学は前期、春学期途中の留学は後期を認定対象科目とする。

## (認定科目)

第11条 単位認定対象科目は次の各号のとおりとする。

- (1) 専攻科目 1～2履修
- (2) 研究履修 3年～4年
- (3) 海外協定授業科目 1・2・3・4
- (4) 海外協定授業科目 1・2

2 認定科目数は、留学先で履修した科目の学業時間に基づき算定し、22.5時間につき1科目を認定する。

## (単位認定申請の履修記録簿)

第12条 単位の認定を受ける学業は、認定対象科目以外の履修を行うことはできない。ただし、必要履修はこの限りではない。

## (履修の報告)

第13条 この規則の履行について必要な事項は、学業が別に定める。

1 この規則は、2023年4月1日から施行する。

2 神戸市外国語大学学生海外留学推進規則(2021年4月現行第1号)は、廃止する。

附 則  
この規則は、2023年4月1日から施行する。

附 則  
この規則は、2023年4月1日から施行する。

附 則  
この規則は、2023年4月1日から施行する。

神戸市外国語大学外国語学部

- (目的)
- 第1条 この要項は、神戸市外国語大学学生海外留学推進規則（2024年4月1日規則第165号）に規定する学生の海外留学（以下「留学」という。）について必要な事項を定めるものとする。
- 第2条 派遣留学を志望する者は、毎年定められる募集要項に基づいて所定の申請を行い、学費の承認を受けなければならない。
- 第3条 奨学金への留学を希望する学生の留学要件については、以下のとおりとする。
- (1) 交換留学：留学先大学が規定する留学要件、留学先大学が規定する留学要件がない場合は、(2)に準ずる。
  - (2) 派遣留学：本学の要件（TOEFL iBT 41、IELTS 5.5 またはケンブリッジ英語 C1以上）を学内申請時に満たしていること。
- 第4条 派遣留学を志望する学生は、応募時点で、留学先大学へ出願が完了している、または入学許可を得ている、もしくは何らかの留学の意思書（派遣留学先への質問応答等）を行っていることを要件とする。
- (備考)
- 第3条 交換留学については出願を行う。連絡もなく出願しなかった者は不合格とする。
- 第4条 派遣留学については出願に代わり、学生は志望動機を国際交流委員会へ提出する。提出しなかった者は不合格とする。
- 第5条 派遣留学の最終決定者については、留学開始の3ヶ月前を原則として決定の最終とする。それ以降は資格を取り換す。
- 第6条 交換留学の選考基準は以下のとおりとする。

留学先国/留学先大学	内は配点	
	1年生	2年生以上
英米学 第2部英米学 国際関係学	・ TOEFL/IELTS/ケンブリッジ英語 (25) ・ Application Essay (37.5) ・ 面接 (37.5)	・ 前年度までの全科目成績 GPA (満点 GPA) (20) ・ TOEFL/IELTS/ケンブリッジ英語 (25) ・ Application Essay (30) ・ 面接 (30)
ロシア学 中国学	・ 前年度の新学期 (40)	・ 前年度までの全科目成績 GPA (満点 GPA) (60)

- 附 則
- この要項は、2024年4月1日から施行する。
- 附 則
- この要項は、2025年4月1日から施行する。
- 附 則
- この要項は、2026年4月1日から施行する。

イスパニア学	・ 面接 (40)	・ 面接 (40)
フランス	・ 本学でのフランス語成績 (40) ・ コッセイ (30) ・ 面接 (30)	

- ロシア学・中国学・イスパニア学のコッセイは、選考資料ではなく面接時の選考資料として取り扱う。
- 第7条 フランスへの留学を希望する学生で、本学でのフランス語成績がない学生の選考方法については、募集要項で別に定めます。
- 第8条 面接は日本語及び各専攻専攻で行います。
- 第9条 海外派遣留学として好ましくない行動をとる者については、面接において事前に判明した場合は不許可とし、事後に判明した場合についても総合評価により不許可とすることが出来る。
- 第10条 成績不良学生への対応として、交換留学者は、前年の有期も含めて前年度以上の学生を返られるよう割合で審議する。派遣留学生については、留学を許可することと単位認定は別に考慮し、原則留学を許可する。
- (奨学金等の選考について)
- 第4条 奨学金・JASSO奨学金の選考については、別に定める神戸市外国語大学派遣留学補助要項に基づき、大学の定める範囲内に申請書類を提出した学生の中から、交換留学・派遣留学の別を問わず順位付けは、「前年度までの全科目成績 GPA」で行う。
- (留学中)
- 第5条 派遣留学生は留学の期間中において、学費、滞学費及び安全管理に十分に気を配るとともに、それらを目的とした本学からの連絡に適切に対応しなければならない。
- 第6条 派遣留学生は、規則第165号神戸市外国語大学学生海外留学推進規則及び各専攻リソースセンター資料で規定される報告事項を提出することとする。(単位認定)
- 第6条 派遣留学生は、外国の大学等で履修した授業科目の単位を受け付けるため留学終了後2年以内に単位認定申請の申請をすることとする。単位認定は、派遣留学生が各専攻の教務委員へ申請書類を提出し、面接を行ったのち、別に定める本学の基準に換算して、教務委員会の議を経て決定する。
- 第7条 イギリス留学に関しては、実際の滞在時間による単位認定ではなく、Institute を6時間とみなした単位認定とする。(135時間→3week×45時間による)
- (補助金)
- 第7条 本学の留学補助金の支給については、別に定める「神戸市外国語大学派遣留学補助要項」による。
- 附 則
- この要項は、2017年4月1日から施行する。
- 「留学に関する取扱い要項（1999年5月大学要項第1号）」は廃止する。
- 附 則
- この要項は、2020年7月1日から施行する。

